

第1回経営協議会記録

日 時 平成21年6月19日（金）9：59～12：01

場 所 柏原キャンパス事務局棟 小会議室

出席者 長尾学長，梶本，高倉，高橋，竹村，俵，辻井，栗林，岩川，木立，成山，坪内
以上各委員

陪席者 野口監事，西監事

開会に先立ち，長尾学長より議事の進め方について，開催通知の順番に進める旨の説明が行われた。引き続いて，平成20年度第6回経営協議会記録（案）の確認が行われた。

確認事項

- (1) 平成21年6月期の期末・勤勉手当（賞与）の取扱いについて
岩川理事から資料に基づき，経過報告と提案の内容及び主旨説明が行われ，質疑応答の結果，原案どおり追認された。

【経過報告】

- ・本来ならば5月25日に経営協議会で審議していただく予定だったが，新型インフルエンザの対応のためにやむなく中止となり，各委員に文書を送付させていただいた。その中で本件については，現下の厳しい経済社会情勢等を勘案して本年5月1日付けで出された人事院勧告に準拠して，本学の役員，教職員の期末・勤勉手当（賞与）を約1割減額して支給することの提案をし，それに伴う所要の規程改正を実施させていただくことのできた旨を承りたい旨をお願いした。従って，事後ではあるが本日諮らせていただいで追認を得たいとの説明が岩川理事よりなされた。

【主な質疑】

- ・資料中に「凍結」という文言があるが，どういう意味なのかとの質疑に対して，民間の賞与と違って，予め就業規則で支給率が決められており，その一部を今6月期は「凍結」するものであり，また，将来にわたって凍結された後の支給率が継続されるものではないという意味合いもあるとの答弁が岩川理事よりなされた。

議題

- (1) 平成20年度決算について
坪内管理部長から資料に基づき説明が行われ，質疑応答の結果，原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・3つのセグメントに分けて整理しているが，どのような意図があるのかとの質疑に対して，セグメントごとのコストや，外部資金の獲得状況が分かりやすくなったとの答弁が坪内管理部長よりなされた。
- ・運営費交付金の積算の根拠は何なのかとの質疑に対して，平成16年の法人化時に，直前の国立大学時におけるいわゆる当校費等の積算実績に基づき算定された。以後第

1 期中期目標期間については、毎年効率化係数が 1 % ずつ課されたわけだが、第 2 期中期目標期間については現時点で明らかにされていないとの答弁が栗林理事よりなされた。

- ・積立金と目的積立金の違いは何なのかとの質疑に対して、目的積立金とは経営努力として文部科学大臣が認定した資金であり、中期計画に掲げる教育研究を目的にした場合のみ支出できるものである。一方、積立金とは帳簿上出てくるキャッシュの裏づけがない資金のことであるとの答弁が坪内管理部長よりなされた。
- ・財務レポート 5 頁「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」と 16 頁「寄附金」の関係がよく分からないとの質疑に対して、15 頁「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」については、決算書に基づき当該年度の収入に前年度以前の残額を含んだ額を比較しているが、一方、16 頁では「寄附金」と「受託事業等」に区分しつつそれぞれの年度の受入額のみを比較しているものであるとの答弁が河村財務課長よりなされた。

(2) 平成 22 年度概算要求について

栗林理事及び坪内管理部長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・平成 22 年度概算要求事項（プロジェクト分）については、我が国の高等教育の将来像（答申）を前提にしているのかとの質疑に対して、今年の概算要求については、当該答申にある高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化に基づき、文部科学省が定める 6 つの選択項目から 4 つを選んで要求する予定であるとの答弁が栗林理事よりなされた。
- ・「学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発」事業の進捗にあたっては、教育システム開発の成果が国民に伝わるように発信していただきたいとの意見に対して、成果を社会に対して還元することは重要だと考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。

(3) 平成 21 年度予算（補正）について

坪内管理部長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

(4) 第 2 期中期目標・中期計画について

長尾学長及び岩川理事から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・目標の設定にあたっては、国民に対する説明責任が果たされるように大阪教育大学として見識を示さなければならないとの意見に対して、第 2 期中期目標・中期計画の策定にあたっては全学を挙げて検討を重ねてきたところであり、また、今期の反省も踏まえて見識ある内容となるよう努めたいとの答弁が長尾学長よりなされた。

- ・中期目標・中期計画の達成評価については、どのように影響が及ぼされるのかとの質疑に対して、文部科学省は次期から評価を運営費交付金の配分に反映させるとしているが、現時点では、どのような反映方式となるかは明らかになっていないとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・国立大学の運営費交付金と私立大学の助成金について、両者を比較すると国立大学は優遇されているといえる。国民の理解を得るためにも、せめて国立大学の教員は日本の高等教育全体を見渡す広い視野を持たなければならないのではないのかとの意見に対して、国民の税金を投与して教員養成していることを本学としても再認識しなければならないと思う。いずれにしても次期においては、学内組織の改編及び学外との連携等、その適正規模について決断を下すことが最大の課題であるとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・養成すべき教師像を明確に打ち出すことが重要である。中期目標・中期計画についても抽象的な言葉を並べるだけでは国民は納得しないし、大阪教育大学独自の特色が出せるように今後も教員同士で議論していただきたいとの意見がなされた。
- ・事務等の効率化・合理化に関する目標及びその措置の表記について、連携協力を予定している個別大学名を削る等、穏健な表記とすることとなった。

(5) 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

岩川理事から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・構造改革の影響で、あらゆる分野で競争原理が持ち込まれているが、大阪教育大学でもこのような世相の変化を実感しているのかとの質疑に対して、一概にはいえないが、教育の分野は競争的な視点のみで語ることはできないので、その方向性を文部科学省の方でも、財務省や総務省に主張してくれているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)6頁の女性の「登用」という文言について、「任用」に修正することとなった。

(6) 退職手当規程の改正について

岩川理事から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

(7) その他

- ・開学60周年記念事業について
成山理事から資料に基づき説明が行われ、意見交換が行われた。

【主な質疑】

- ・現在予備校では学生の就職率を重視しており、大阪教育大学は教師等への就職率が高いところが評価されているとの意見に対して、『大学ランキング』にも掲載されているが、本学は正規教員採用数が全国1位という実績がある。このことが世間に

広く知られていないので、更に周知していきたいとの答弁が長尾学長よりなされた。

報告事項

- (1) 平成20年度余裕金の運用について
坪内管理部長から資料に基づき報告がなされた。

- (2) その他
 - ・全日本大学野球選手権出場について
長尾学長から資料に基づき報告がなされ、意見交換が行われた。

【主な質疑】

- ・スポーツが強いことは大学にとってメリットが大きいと思うが、大阪教育大学は文武両道の教師を養成していることを強調して、あくまで人格教育としてのスポーツだということを忘れないでいただきたいとの意見がなされた。

- ・大阪教育大学がスポーツの各分野で好成績を取めていることを、積極的に外部に発信していただきたいとの意見がなされた。

以 上